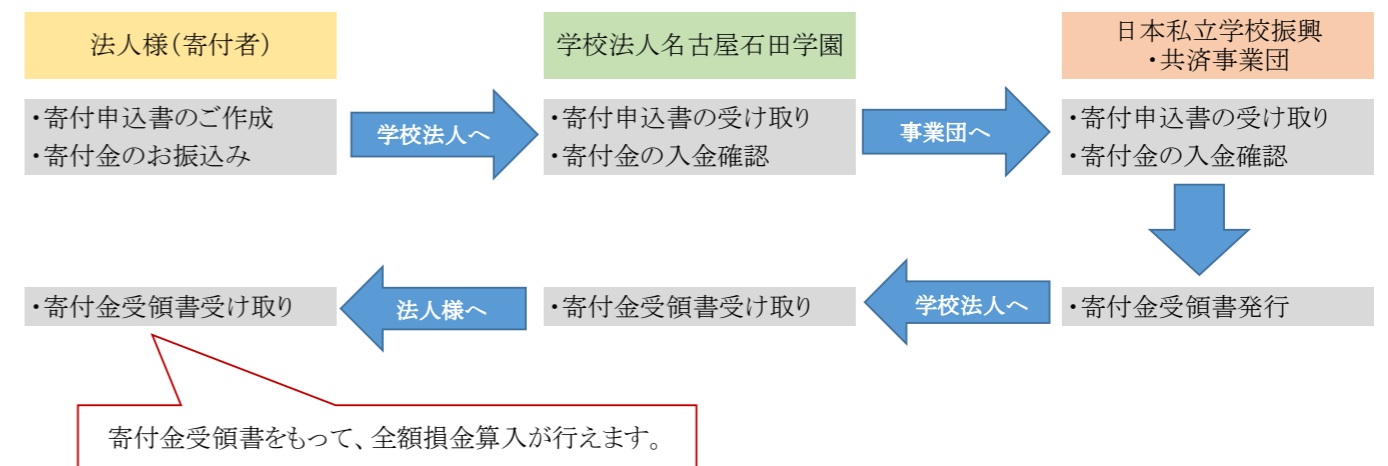


～法人様向け 受配者指定寄付金制度のご案内について～

本学園に対して行われました寄付金は、税制上の優遇措置として、日本私立学校振興・共済事業団が取り扱う「受配者指定寄付金制度」に基づき、寄付金を支出された事業年度について寄付金の全額を損金の額に算入することが出来ます。

【受配者指定寄付金制度】の流れ

*受配者指定寄付金制度とは、私立学校の教育研究の発展に寄与するために、日本私立学校振興・共済事業団を通じて、法人様にご指定いただく学校法人に対し、寄付金の配布が行われる制度です。



《ご留意事項について》

お振込み頂きます寄付金は、本学園を經由して日本私立学校振興・共済事業団へ振込を行います。全額損金算入を行うためにご使用いただく「寄付金受領書」の日付は、法人様が本学園へお振込み頂いた日付ではなく、本学園が日本私立学校振興・共済事業団へ振込を行った日付となります。本学園を經由して寄付金の振込対応を行います都合、全額損金算入をされる場合は、法人様の決算日までの余裕をもってお手続きいただけますと幸いです。

《寄付申込書について》

本学園の事務手続き上、法人様の郵便番号・ご住所・お電話番号・社名・代表者名及びご印鑑を2箇所ずつ頂戴いたします。お手数をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。



【法人用】

寄付申込書

令和 年 月 日

学校法人名古屋石田学園
理事長 石田正城 様

(寄付者)

住所	〒 -
電話番号	
社名	
代表者名(又は個人名)	印

※個人でお申し込みの場合は、住所と氏名のみご記入ください。

決算日	月 日
-----	-----

下記の「寄付金募集の使途」に賛同いたしますので、寄付をお申込みいたします。

記

お申し込みをされる「寄付金募集の使途」へ○をつけてください。複数お選びいただいても構いません。

左記の申込欄の○に対する
寄付金額をご記入ください。

部門	項番	寄付金募集の使途	申込	寄付金
学園	1	教育・研究環境の継続的な充実		金 円
	2	文化・体育活動、国際交流及び地域社会との連携事業		金 円
星城大学	1	Withコロナの時代の大学改革		金 円
	2	アクティブ・ラーニング(積極的・能動的な講義・学修)の環境整備		金 円
	3	多様な情報ソースを取り入れた講義を目指して		金 円
星城中・高等学校	1	探究学習等のための校内の環境整備・施設拡充		金 円
	2	社会に貢献できる人財づくりをすすめるための地域社会との連携事業		金 円
	3	石田謙徳先生奨学金の拡充		金 円
星の城幼稚園	-	子どもたちが主体的に遊べる環境と体づくり充実		金 円
専門学校 星城大学リハビリテーション学院	1	卒前教育の充実<教育機器備品の拡充>		金 円
	2	卒後教育の充実<星誕会(同窓会)活動への支援>		金 円
	3	社会情勢に対応する教育環境の充実		金 円
合計額				金 円

(必要に応じ、ご記入をお願いいたします)
追記事項

《学園広報誌などへの個人情報(御社名・寄付金額のみ)公表
について同意しない場合のみ○をつけてください。》
同意しません

- ◆お預かりした個人情報については、寄付にかかわる事務手続以外には使用いたしません。
- ◆本紙の左側は本学園にて原本保管を行い、右側は日本私立学校振興・共済事業団へ提出いたします。
お手続き上、左右のページともにご作成頂く必要がございます。お手数をおかけいたしますが、よろしくお願ひ申し上げます。
本紙は、このまま返信用封筒へ折りたたんで封入のうえ、ご郵送ください。

(様式1-1)

寄付申込書

私立学校法第3条に規定する学校法人が設置する学校教育法第1条に規定する学校
(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7
項に規定する幼保連携型認定こども園を含む。)及び学校法人(私立学校法第64条第
4項の準学校法人を含む。)が設置する専修学校の教育若しくは研究に必要な費用又は
基金に充てるために、下記のとおり寄付を申し込みます。

令和 年 月 日

日本私立学校振興・共済事業団

理事長 清家 篤 殿

(寄付申込者)

〒 -

住 所

電 話 番 号

社 名

代 表 者 名

(又は個人名)

※個人でお申し込みの場合は、住所と氏名のみご記入ください。

印

1 寄付金の額	金 円
2 寄付金払込期日	令和 年 月 日
3 指定学校法人	学校法人名古屋石田学園
4 確認事項	当該寄付により、寄付によって設けられた設備を専属的に利用することその他特別の利益を受けることはありません。

(注) 寄付者が法人の場合は、必ず法人としての寄付が確認できる印(法人登記印、代表者印、会社印等)を押印してください。

(注) 学校法人を経由して提出してください。